

## 瀬田商工会館使用規程

- 第1条 本会館の施設の内、研修室並びに、青年部・女性部研修室、2階相談室及び駐車場（別表に定める施設）は、本来の事業に差し支えない限り使用させることができる。
- 第2条 前条の施設（別表に定める施設）を使用しようとする者は、その責任者が瀬田商工会会長（以下「会長」という。）の許可を受けなければならない。
- 第3条 次の各号に該当する時はその使用を許可しない。
- (1) 公益を害する恐れがあると認められるとき。
  - (2) 建物、施設を毀損する恐れがあると認められるとき。
  - (3) 多数の者が集合し、氣勢をあげ若しくは、他の施設使用者・事務局等に迷惑をおよぼす恐れがあると認められるとき。
  - (4) 飲酒、飲食を目的とした施設の使用と認められるとき。
  - (5) 商工会員外の事業者が施設を使用するとき。但し、営業行為でないことが明らかな場合は使用を認めることができる。
  - (6) 宗教団体の布教等に該当する行為が認められるとき。
  - (7) その他、会長が使用目的等を不適切と認められるとき。
- 第4条 施設を使用しようとするときは、その責任者が使用期日の5日前までに所定の使用許可申請書を提出しなければならない。
- 第5条 会長が使用を許可したときは、商工会館管理責任者が許可書を交付する。
2. 使用責任者は、当該施設の使用に際し、許可書を携帯し、職員に提示を求められた時は、提示しなければならない。
- 第6条 使用時に食事を伴うときは、商工会の斡旋のみとし、持ち込みは禁止する。
- 第7条 使用許可後においても会長は緊急の必要がある場合、許可条件の違背、若しくは第3条に抵触すると判断した時は許可を取り消すことができる。この場合、使用者に損害が生じてもその責は負わない。
- 第8条 使用上必要な整備は使用者において行う。但し、会館内備え付け以外の器具等の持込使用をする時は、前もって会長の許可を受けなければならない。
- 第9条 使用責任者は参会者に対し、次の各号についてその管理にあたり共に責務を負うこととする。
- (1) 喫煙（指定場所）、その他火気の使用等に関しては適切な措置を講じ、防災に万全を期すこと。
  - (2) 許可施設以外の場所に立ち入ること及び使用を禁ずること。
  - (3) 使用終了後は直ちにその施設を現状に復し、器具を整頓し、室内外の清掃を行い、その後、火元及び火気には十分点検の上返還すること。これを怠った時は商工会で処置し、その費用は使用責任者の負担とする。
  - (4) 使用中、建物施設及び器具備品を毀損又は滅失したときは何人の所為たるを問わず損害を賠償すること。
  - (5) 使用責任者は、使用を終えたときは施設を使用前の状態に回復し、所定のチェックリストに記入の上、商工会館管理責任者に引き渡さなければならない。
- 第10条 使用責任者は会館使用終了後、直ちに別表に定める所の使用料を支払うものとする。但し、商工会員の使用は2割引とし、商工会員が年間を通じ定期的を使用する場合は、会長の許可により使用料を減額することができる。
- なお、関連団体の定期的な使用等は会長が別途契約する。また、会長が使用目的、使用団体等により必要と認めるときは減免することができる。
- 第11条 会館使用は平日の午前9時30分より午後4時30分までとする。但し、会長が特別許可した時は夜間午後9時30分まで、及び、土・日・祝（休）日の使用を認める。特別許可により会館を使用しようとするものは、平日においては午後5時まで、土・日・祝（休）日においては使用しようとする日の前の平日の午後5時まで鍵を受け取り、使用した日の次の平日の午前中に鍵を返却しなければならない。
- 第12条 駐車場のみ使用の場合は、商工会業務に差し支えない範囲で使用する事が出来る。

### 別表 商工会館施設及び使用料金表

階名	室名	平日使用料			特別許可
		午前	午後	一日	使用料
		9:30～12:30	12:30～16:30	9:30～16:30	1時間当たり
1階	研修室	4,000円	5,000円	8,000円	1,500円
1階	青女研修室	4,500円	5,500円	9,000円	1,500円
1階	研修室、青女研修室	8,500円	10,500円	17,000円	3,000円
2階	相談室1	2,000円	2,500円	4,000円	750円
1階	駐車場	別途協議			

\*時間延長は1時間1,500円とする。但し、午後4時30分以降の延長は認めない。また、特別許可の場合の午後9時30分以降の延長は認めない。

\*調理施設の使用は1回1,000円とする。

\*プロジェクター使用料は1回2,000円とする。

\*音響設備使用料は1回1,000円とする。

\*収容人員

口の字型方式—研修室は30人(最大)、青女研修室は36人(最大)(東向き使用)

研修室、青女研修室の二室使用は48人(最大)

教室方式—研修室は45人(最大)、青女研修室は51人(最大)(東向き使用)

研修室、青女研修室の二室使用は108人(最大)

イス席方式—研修室は63人(最大)、青女研修室は74人(最大)(東向き使用)

研修室、青女研修室の二室使用は110人(北向き使用)